

合併公告

平成 24 年 8 月 24 日

株主及び債権者各位

東京都千代田区二番町 5 番地 5

21LADY株式会社

代表取締役 藤井 道子

当社（甲）は、平成 24 年 9 月 30 日を効力発生日として、雷門 TP 株式会社（乙、本店所在地：東京都千代田区二番町 5 番地 5）と合併し、甲が乙の権利義務一切を承継して継続し乙は解散することといたしましたので公告します。

甲は会社法第 796 条第 3 項に基づき、乙は同第 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は、乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対する株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で株式買取請求を希望される株主は、合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載誌 官報

掲載の日付 平成 24 年 7 月 25 日

掲載頁 61 頁（号外第 161 号）

以 上